

2025 年■月■■日

ユートミヤ市民の会(仮称) 会則

〔名称〕

第1条 この会の名称は「■■■■■■■■■■」(以下、本会)とします。

(これまでのミーティングでの意見、以下同様)

- ・富谷市民限定という印象があるので別の名称も検討
- ・ユートミヤを応援していくような会
- ・会の名前の案「ユートミヤをきらめかせようの会」「ユートミヤサポーターズ」「ユートミヤ推しの会」
- ・サポーターズは高校生にとっても馴染みがあるネーミング

〔目的〕

第2条 本会は、富谷市複合図書館「ユートミヤ」(以下、ユートミヤ)をサポートし、共に活動することで、ユートミヤが「人がつながり、文化と創造性を育む、生涯にわたる学びと交流の拠点」として、市民に愛され持続的に発展することを目的とします。活動に際しては富谷市複合図書館「ユートミヤ」と互いに対等な関係(イコールパートナーシップ)を目指します。

〔事業〕

第3条 本会の事業内容は上記の目的に則る範囲で本会での議論に基づき柔軟に決定して
いきます。当面は

- (ア) ユートミヤをより充実したものとしていく活動
 - (イ) ユートミヤへの多世代の市民の関心を高め、市民の関与と交流を促進するための活動
 - (ウ) ユートミヤをよく知り、楽しみ、混じり合い、使いこなすための活動
 - (エ) ユートミヤの存在と活動を広く知らせるためのコミュニケーション活動
 - (オ) ユートミヤの3つの機能(図書館、児童屋内遊戯施設、スイーツステーション)の魅力を高め、機能融合を図るための活動
- を軸とします。活動にあたっては「自治と協働」「調査と学習」「提言と対話」を根本的な原則とします。

- ・ボランティアだけやりたいといったニーズもある。その場合にも、必ず入会しなければならないというわけではない。
- ・この会は、施設全体の運営に参画し、イベント企画などを行う会で、個人で参加するもの。ボランティアサークルとは分けて考えた方がいいのではないか。
- ・ゆるやかに参画を進められる仕組みがあるとよい。排除や遠慮につながらない仕組み。
- ・名取ではボランティアのコーディネートを友の会が行っている。
- ・まだユートミヤの存在があまり知られていない→知らせる活動も必要では。
- ・図書館に関する活動だけではない。それぞれの施設のための活動を書き込んでもよい。

〔会員〕

第4条 本会の会員は富谷市在住・在勤・在学を問わず、本会の活動主旨に賛同する者とする。

(ア) 市内会員：富谷市在住・在勤・在学(会費500 円、議決権あり)

(イ) 賛助会員：本会の目的に賛同する法人・団体等(会費5000 円、議決権なし)

(ウ) 市外会員：(ア)以外で本会の目的に賛同する個人(会費500 円、議決権なし)

(エ) 市内会員、市外会員ともに未成年と大学生からは会費を徴収しません。

賛助会員については、社会性等の観点から入会を断れるものとします。

- ・市外の人も引き付ける魅力があるとよい。会員証のような図書カードとか。
- ・賛助会員は企業などを想定している。
- ・既存のボランティアサークルの人も個人で参加をする想定。
- ・市の職員であっても個人として参加はできる。
- ・会費は 500 円でハードルを下げるという選択もある。
- ・未成年は安くする。無料でいいのでは。
- ・会員特典として、利用カードに会員のマークなどを表示することはできる。
- ・未成年や大学生は無料にして、その代わりに意見を出してくれるとうれしい。
- ・ボランティアをして会費も払うという意識ではなく、ユートミヤの推し活として会費も払うという理解がよいのでは。

〔機関〕

第5条 本会に次の機関を置きます。

(ア) 総会：総会は原則的に毎年■月に開催し、事業報告、予算・決算の検討・承認、会則の改正、役員の選出を行います。また役員の過半数の賛同があれば、臨時総会を開催することがあります。

(イ) 世話人会：世話人会は役員と事務局で構成し、原則的に月に 1 回開催します。

富谷市複合図書館「ユートミヤ」市民の会(仮称)会則案

(ウ)事務局:事務局は当面の間、富谷市複合図書館「ユートミヤ」に設置し、富谷市複合図書館「ユートミヤ」の職員の協力を得ます。ただし、将来的には本会が事務局機能を担えるように努めていきます。

〔役員〕

第6条 本会には次の役員を置きます。当面の間、任期は特に定めませんが、特定の方に負担が集中しないように配慮しあいます。

(ア)共同代表:3名

(イ)世話人:若干名

(ウ)会計責任者:若干名

(エ)顧問:必要に応じて総会での決議を受けて委嘱する場合があります。

〔会計〕

第7条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日とします。

<話し合いのポイント:市からの補助金について、あらかじめ定めるかどうか>

・他の自治体のこうした会の予算などを見てみたい。→名取市図書館友の会の予算を確認

〔会則〕

第8条 本会の会則は■■■■年■■月■■日から施行し、その改正は総会において出席者の2分の1以上の賛同をもって行われます。

・伊万里市の友の会の会則は何度も改正されている。一度決まったら変えられないものではなく、柔軟に変えていくことができる。

共同代表 ■■■■■■■■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■